

経営状況分析センター西日本(株)は、皆様のお役に立てますよう「信頼・スピード・誠実」をモットーに迅速かつ正確な分析業務を心がけております。今後共、当分析センターをご利用の程お願い申し上げます。

「職人いきいき宣言」について

国土交通省は、改正建設業法の全面施行に合わせて「経営事項審査(経審)」の制度を見直し、2026年7月1日から新しい基準を施行します。今回はその中でも新設された制度である「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」(愛称:職人いきいき宣言)を取り上げます。

建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度とは？

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」(愛称:職人いきいき宣言)は、建設現場で働く職人(技能者)を大切にし、働きやすい環境をつくることを企業が宣言する制度です。

国土交通省がつくった制度で、建設業界全体で技能者の待遇をよくしていくことを目的としています。

建設業では、職人の高齢化や人手不足が進んでいるため、技能者が安心して働き続けられる環境を整えることが重要になっています。この制度は、次のようなねらいでつくられました。

- (1) 技能者を大切にする企業を「見える化」する
- (2) 企業が待遇改善に取り組みやすくする
- (3) 発注者や元請企業が、良い取り組みをしている会社を選びやすくする

どんなことを宣言するの？

企業は、自分たちの立場(元請・下請・発注者)に応じて、次のような取り組みを宣言します。

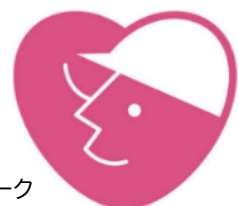
- 共通の取り組み
 - (1) 技能者を大切にする企業との取引を優先する
 - (2) [建設キャリアアップシステム\(CCUS\)](#)の利用環境整備
 - (3) 自社独自の働きやすさ向上の取り組み
- 元請企業の取り組み例
 - (1) 適切な工期(工事期間)や労務費で契約する
- 下請企業の取り組み例
 - (1) 技能レベルに応じた賃金を支払う
 - (2) 月給制の導入
 - (3) 週休2日制の推進

宣言したことによるメリットとは？

宣言した企業には、次のようなメリットがあります。

- (1) 専用のシンボルマーク(職人いきいき宣言マーク)を使える
- (2) [国土交通省のサイト](#)で企業名と取り組み内容が紹介される
- (3) 経営事項審査(経審)で加点される(5点)

シンボルマーク



誰が宣言できるのですか？

元請企業、下請企業、発注者、一人親方等、建設業に関わる幅広い立場の人が参加できます。

申請の流れ

- (1) 自分の立場(元請・下請など)を選ぶ
- (2) 取り組む内容を決める
- (3) いつから取り組むか(取組開始日)を決める
- (4) [専用サイト](#)から申請する
- (5) 審査を受け、[サイト](#)に掲載される

2025年12月12日から
申請受付開始されています

経審で加点されるための注意事項

(1)「宣言日」が審査基準日より前であり、宣言書と誓約書が提出されていること

(2) CCUS(建設キャリアアップシステム)の取り組みが必須
元請・下請ともに、CCUSに関する取り組みが必須項目です。

【注意点】

- ①自社の技能者全員を「詳細型」で登録する必要がある
- ②元請は「就業履歴を蓄積できる環境整備」が必須
- ③下請もCCUSレベルを考慮した処遇改善が求められる

(3) 宣言内容にウソを書かない(誓約書方式の可能性)

- ①実際に取り組んでいない内容を宣言すると、
虚偽申請となりリスクが大きい
- ②宣言内容は「確実に実行できるもの」だけを選ぶ

(4) 宣言内容は継続して実施すること

経審は毎年受けるため、宣言した取り組みを継続して実施していることが重要です。

【注意点】

- ①途中で取り組みをやめると、翌年の経審で加点されない可能性あり
- ②特に「CCUSの詳細型登録」「就業履歴蓄積」は継続性が求められる

(5) 経審の申請時期に注意(令和8年7月1日以降が対象)

ポイント:令和8年(2026年)7月以降の経審から加点される

(それ以前の経審受審は対象とならず、次の経審より加点となります。)

(6) 宣言後はポータルサイトに掲載されているか確認

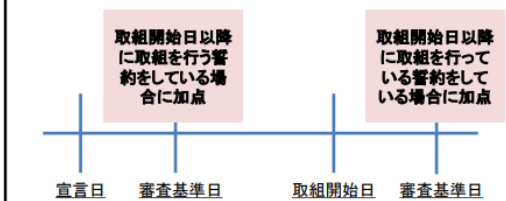
国交省のポータルサイトに掲載されて初めて「宣言企業」として扱われます。掲載されていないと、経審で加点されない可能性があります。

【加点措置の要件】

・審査基準日(※)が宣言日以降であり、宣言書と誓約書が提出されていること。

【誓約内容】

・自主宣言において設定した「取組開始日」以降において、宣言した取組を行う(行っている)旨の誓約



※経営事項審査の申請をする日の直前の事業年度の終了の日

国土交通省/経営事項審査の改正についてより出典

経審改正に向けて「職人いきいき宣言」と「建設キャリアアップシステム」の活用にセットで取組み、経審の加点をめざしましょう！

経営状況分析センター西日本株式会社 kjbc.co.jp

Facebookもチェック <https://www.facebook.com/kjbc.co.jp/>